

別記様式第1号（第5関係）

令和〇〇年度持続的生産強化対策事業推進費補助金等（〇〇〇〇〇）

交付申請書

番 号  
年 月 日

交付決定者 殿

（別表2に定める交付決定者名を記入）

所在地

団体名

代表者の役職及び氏名 印

令和〇〇年度において、下記のとおり事業を実施したいので、持続的生産強化対策事業推進費補助金等交付要綱第5の規定に基づき、〇〇〇円の交付を申請する。

記

- 1 事業の目的
- 2 事業の内容及び計画
- 3 経費の配分及び負担区分

区 分	補助率	補助事業等に 要する経費 (A+B) 円	負 担 区 分		備 考
			国庫補助金 等 (A) 円	その他 (B) 円	
〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇					
合 計					

(注)

- 1 区分の欄は、別表1の経費の欄の事業名を記載する。ただし、補助率が異なる場合には補助率ごとに記載すること。（5 収支予算の(2)支出の部において同じ。）
- 2 備考欄には、消費税仕入控除税額を減額した場合は「減額した金額〇〇〇円」を、同税額がない場合は「該当なし」を、同税額が明らかでない場合には「含税額」をそれぞれ記入すること。

4 事業の完了予定年月日

令和〇〇年〇〇月〇〇日

5 収支予算

(1) 収入の部

区 分	本年度予算額	前年度予算額	比較増減		備考
			増	減	
1 国庫補助金等 2 自己資金	円	円	円	円	
合 計					

(2) 支出の部

区 分	本年度予算額	前年度予算額	比較増減		備考
			増	減	
〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇	円	円	円	円	
合 計					

6 添付書類

- (1) 別表1の区分欄のⅠの事業を実施する補助事業者については、定款、規約等及び収支予算（又は収支決算）、Ⅱの事業を実施する補助事業者については、補助金交付規程又は要綱
- (2) 外部へ委託する場合は、その委託契約書案
- (3) リース導入を実施する補助事業者については、リース契約書案又は金額の確認できる書類
- (4) その他交付決定者が必要とする資料

(注)

- 1 この申請書は、補助事業者ごとに作成すること。
- 2 (〇〇〇〇〇)の欄には別表1の経費の欄に定める該当事業名を括弧書きで記載し、複数事業に応募する際は全ての事業を記載すること。  
なお、持続的生産強化対策事業実施要綱第2のただし書の規定に基づく緊急の事業にあっては当該事業名を記載すること。
- 3 計画承認の事業内容から変更がある場合には、計画承認を受けた計画書の変更箇所を加筆修正（変更部分を二段書きとし、変更前を括弧書きで上段に記載）した該当資料ページを添付して提出すること。
- 4 申請の際の添付書類については、以前に実施した事業で提出又は公募により採択された場合であって当該年度において既に提出している資料については、内容の改正等がない場合にあっては省略することができる。

別記様式第2号（第9関係）

契約に係る指名停止等に関する申立書

年 月 日

〔補助事業者〕 殿

所 在 地  
商号又は名称  
代表者の役職及び氏名 印

当社は、貴殿発注の〇〇契約の競争参加に当たって、当該契約の履行地域について、現在、農林水産省の機関から〇〇契約に係る指名停止の措置等を受けていないことを申し立てます。

また、この申立てが虚偽であることにより当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

（注）

- 1 〇〇には、「工事請負」、「物品・役務」のいずれかを記載すること。
- 2 この申立書において、農林水産省の機関とは、本省内局及び外局、施設等機関、地方支分部局並びに農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センターをいう。  
ただし、北海道にあつては国土交通省北海道開発局、沖縄県にあつては内閣府沖縄総合事務局を含む。
- 3 「指名停止の措置等」の「等」は、公正取引委員会から、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律に基づく排除措置命令又は課徴金納付命令を受けた者であつて、その命令の同一事案において他者が農林水産省の機関から履行地域における指名停止措置を受けた場合の当該公正取引委員会からの命令をいう。  
なお、当該命令を受けた日から、他者が受けた指名停止の期間を考慮した妥当な期間を経過した場合は、この限りでない。

別記様式第3号（第10関係）

令和〇〇年度 持続的生産強化対策事業推進費補助金等（〇〇〇〇〇）  
変更等承認申請書

番 号  
年 月 日

交付決定者 殿  
(別表2に定める交付決定者名を記入)

所在地  
団体名  
代表者の役職及び氏名 印

令和〇〇年〇月〇日付け〇〇第〇〇号をもって補助金等の交付決定通知のあった事業について、下記のとおり〇〇（注1）したいので、持続的生産強化対策事業推進費補助金等交付要綱第10の規定に基づき申請する。

記（注2）

（注）

- 〇〇については、変更の場合は「変更」、中止の場合は「中止」、廃止の場合は「廃止」とする。
- 記の記載要領は、別記様式第1号の記の様式に準ずるものとする。この場合において、同様式中「事業の目的」を「変更の理由」（中止の場合は「中止の理由」、廃止の場合は「廃止の理由」と置き換え、補助金等の交付決定により通知された事業の内容及び経費の配分と変更後（中止の場合は中止後、廃止の場合は廃止後）の事業の内容及び経費の配分とを容易に比較対照できるように変更部分を二段書きとし、変更前（中止又は廃止前）を括弧書きで上段に記載すること。

なお、添付書類については、交付申請書に添付したもののうち、変更があったものに限り添付すること。（申請時以降変更のない場合は省略できる。）

※（〇〇〇〇〇）の欄には別表1の経費の欄に定める該当事業名を括弧書きで記載し、持続的生産強化対策事業実施要綱第2のただし書の規定に基づく緊急の事業にあつては当該事業名を記載すること。

別記様式第4号（第12関係）

令和〇〇年度 持続的生産強化対策事業推進費補助金等（〇〇〇〇〇）  
概算払請求書

番 号  
年 月 日

交付決定者 殿  
(別表2に定める交付決定者名を記入)  
官署支出官 〇〇 殿  
(第12に定める官署支出官名を記入)

所在地  
団体名  
代表者の役職及び氏名 印

令和〇〇年〇月〇日付け〇〇第〇〇号で補助金等の交付決定の通知のあった事業について、持続的生産強化対策事業推進費補助金等交付要綱第12の規定に基づき、概算払の請求をしたいので、下記により金〇〇〇〇円を概算払によって交付されたく請求する。  
また、併せて、令和〇〇年〇〇月〇〇日現在における遂行状況を下記のとおり報告する。

記

区分	総事業費	国庫補助金等(A)	既受領額(B)		遂行状況報告 〇月〇日現在の出来高	今回請求額(C)		残額 (A) - ((B) + (C))		事業完了予定年月日	備考
			金額	出来高		金額	〇月〇日現在の予定出来高	金額	〇月〇日までの予定出来高		
	円	円	円	%	%	円	%	円	%		

(注)「区分」の欄には、別記様式第1号の記の「3 経費の配分及び負担区分」に記載された事項について記載すること。

※(〇〇〇〇〇)の欄には別表1の経費の欄に定める該当事業名を括弧書きで記載し、持続的生産強化対策事業実施要綱第2のただし書の規定に基づく緊急の事業にあつては当該事業名を記載すること。

別記様式第 5 号（第 13 関係）

令和〇〇年度 持続的生産強化対策事業推進費補助金等（〇〇〇〇〇）  
事業遅延届

番 号  
年 月 日

交付決定者 殿  
（別表 2 に定める交付決定者名を記入）

所 在 地  
団 体 名  
代表者の役職及び氏名 印

令和〇〇年〇月〇日付け〇〇第〇〇号で補助金等の交付決定の通知のあった事業の遅延について、持続的生産強化対策事業推進費補助金等交付要綱第 13 の規定に基づき下記のとおり報告します。

記

1. 事業担当者名 [代表]（所属部局・職名）
2. 推進事業の内容及び進捗状況
3. 遅延理由
4. 遅延に対して講じた措置
5. その他

※（〇〇〇〇〇）の欄には別表 1 の経費の欄に定める該当事業名を括弧書きで記載し、持続的生産強化対策事業実施要綱第 2 のただし書の規定に基づく緊急の事業にあつては当該事業名を記載すること。

別記様式第 6 号（第 14 関係）

令和〇〇年度 持続的生産強化対策事業推進費補助金等（〇〇〇〇〇）  
遂行状況報告書

番 号  
年 月 日

交付決定者 殿  
(別表 2 に定める交付決定者名を記入)

所在地  
団体名  
代表者の役職及び氏名 印

令和〇〇年〇月〇日付け〇〇第〇〇号をもって補助金等の交付決定通知のあった事業について、持続的生産強化対策事業推進費補助金等交付要綱第 14 の規定により、その遂行状況を下記のとおり報告する。

記

区 分	総事業費	事 業 の 遂 行 状 況				備 考
		〇年〇月〇日までに 完了したもの		〇年〇月〇日以降に 実施するもの		
		事業費	出来高比率	事業費	事業完了 予定年月日	
	円	円	%	円		

(注)

- 「区分」の欄には、別記様式第 1 号の記の「3 経費の配分及び負担区分」に記載された事項について記載すること。
- 「事業費」の欄には、事業の出来高を金額に換算した額を記載すること。

※（〇〇〇〇〇）の欄には別表 1 の経費の欄に定める該当事業名を括弧書きで記載し、持続的生産強化対策事業実施要綱第 2 のただし書の規定に基づく緊急の事業にあつては当該事業名を記載すること。

別記様式第7号（第15第1項関係）

令和〇〇年度 持続的生産強化対策事業推進費補助金等（〇〇〇〇〇）  
実績報告書

番 号  
年 月 日

交付決定者 殿  
(別表2に定める交付決定者名を記入)

所在地  
団体名  
代表者の役職及び氏名 印

令和〇〇年〇月〇日付け〇〇第〇〇号をもって補助金等の交付決定通知のあった事業について、交付決定通知の内容に従い実施したので、持続的生産強化対策事業推進費補助金等交付要綱第15第1項の規定により、その実績を報告する。

(また、併せて精算額として持続的生産強化対策事業推進費補助金等（〇〇〇〇〇）〇〇〇円の交付を請求する。)

記

- 1 事業の目的
- 2 事業の内容及び実績
- 3 経費の配分及び負担区分

区 分	補助率	補助事業等に要した経費 (A+B) 円	負 担 区 分		備 考
			国庫補助金等 (A) 円	その他 (B) 円	
〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇					
合 計					

(注)

- 1 区分の欄は、別表1の経費の欄の事業名を記載する。ただし、補助率が異なる場合には補助率ごとに記載すること。(5 収支予算の(2)支出の部において同じ。)
- 2 備考欄には、消費税仕入控除税額を減額した場合は「減額した金額〇〇〇円」を、同税額がない場合は「該当なし」を、同税額が明らかでない場合には「含税額」をそれぞれ記入すること。

4 事業の完了年月日 令和〇〇年〇〇月〇〇日



## 5 収支精算

### (1) 収入の部

区 分	本年度精算額	本年度予算額	比較増減		備考
			増	減	
1 国庫補助金等 2 その他	円	円	円	円	
合 計					

### (2) 支出の部

区 分	本年度精算額	本年度予算額	比較増減		備考
			増	減	
〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇	円	円	円	円	
合 計					

## 6 添付書類

### (注)

- この実績報告書は、当該報告に係る補助金等交付申請書ごとに作成すること。
- なお、間接補助事業者に対し間接補助金を交付している場合にあっては、記の5（2）の備考欄に、間接補助金の交付を完了した年月日を記載すること。
- 添付書類については、支払経費ごとの内訳を記載した資料、帳簿等の写し又は補助金等調書の写し及び契約書、請求書、領収書等の写しを添付し、経費以外のものは、補助金等交付申請書又は変更等承認申請書に添付したもののうち、変更があったものだけに限り添付すること。（経費以外のものについては、申請時以降変更のない場合は省略できる。）

※ 括弧内は、実績報告と同時に補助金等の交付を請求する場合に記載する。

※ 事業計画の承認申請にあたり提出した申請書と記載及び添付書類が重複し省略した場合は、「記」以下を下記の（注）に置き替える。

### (注)

- 事業の実績が、交付申請の内容と同様のときは、「なお、事業の実績内容等は、交付申請の内容と同様であった。」（間接補助事業者に対し間接補助金等を交付している場合は、「なお、事業の実績内容等は、交付申請の内容と同様であり、令和〇〇年〇〇月〇〇日に交付を完了した。」）旨加筆し、事業計画書の添付は省略すること。
- 軽微な変更があったときは、交付決定を受けた事業計画書のコピーに変更箇所を加筆修正し添付すること。
- 添付書類については、支払経費ごとの内訳を記載した資料、帳簿等の写し又は補助金等調書の写しを添付すること。
- 支払経費の確認のため必要がある場合は、確認のための資料（例：契約書、請求書、領収書等の写し）を、「及び」以降に追記すること。  
また、支払経費の確認以外にも、必要に応じ事業実施等の確認のための資料（例：写真、議事録等の写し）を、「及び」以降に追記すること。

※（〇〇〇〇〇）の欄には別表1の経費の欄に定める該当事業名を括弧書きで記載し、持続的生産強化対策事業実施要綱第2のただし書の規定に基づく緊急の事業にあっては当該事業名を記載すること。

別記様式第 8 号 (第 15 第 3 項関係)

令和〇〇年度 持続的生産強化対策事業推進費補助金等 (〇〇〇〇〇)  
の消費税仕入控除税額報告書

番 号  
年 月 日

交付決定者 殿  
(別表 2 に定める交付決定者名を記入)

所在地  
団体名  
代表者の役職及び氏名 印

令和〇〇年〇月〇日付け〇〇第〇〇号をもって交付決定通知のあった持続的生産強化対策事業推進費補助金等 (〇〇〇〇〇) について、持続的生産強化対策事業推進費補助金等交付要綱第 15 第 3 項の規定に基づき、下記のとおり報告する。

記

1 適正化法第 15 条の補助金等の額の確定額 (令和〇〇年〇月〇日付け〇〇第〇〇号による額の確定通知額)	金	円
2 補助金等の確定時に減額した消費税仕入控除税額	金	円
3 消費税及び地方消費税の申告により確定した消費税仕入控除税額	金	円
4 補助金等返還相当額 (3 - 2)	金	円

(注) 記載内容の確認のため、以下の資料を添付すること。

なお、補助事業者が法人格を有しない組合等の場合は、すべての構成員分を添付すること。

- ・ 消費税確定申告書の写し (税務署の收受印等のあるもの)
- ・ 付表 2 「課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表」の写し
- ・ 3 の金額の積算の内訳 (人件費に通勤手当を含む場合は、その内訳を確認できる資料も併せて提出すること)
- ・ 補助事業者が消費税法第 60 条第 4 項に定める法人等である場合、同項に規定する特定収入の割合を確認できる資料

5 当該補助金等に係る消費税仕入控除税額が明らかにならない場合、その状況を記載  
[ ]

(注) 消費税及び地方消費税の確定申告が完了していない場合にあつては、申告予定時期も記載すること。

6 当該補助金等に係る消費税仕入控除税額がない場合、その理由を記載  
[ ]

(注) 記載内容の確認のため、以下の資料を添付すること。

なお、補助事業者が法人格を有しない組合等の場合は、すべての構成員分を添付すること。

- ・免税事業者の場合は、補助事業実施年度の前々年度に係る法人税（個人事業者の場合は所得税）確定申告書の写し（税務署の收受印等のあるもの）及び損益計算書等、売上高を確認できる資料
- ・新たに設立された法人であって、かつ免税事業者の場合は、設立日、事業年度、事業開始日、事業開始日における資本金又は出資金の金額が証明できる書類など、免税事業者であることを確認できる資料
- ・簡易課税制度の適用を受ける事業者の場合は、補助事業実施年度における消費税確定申告書（簡易課税用）の写し（税務署の收受印等のあるもの）
- ・補助事業者が消費税法第 60 条第 4 項に定める法人等である場合は、同項に規定する特定収入の割合を確認できる資料

※（○○○○○）の欄には別表 1 の経費の欄に定める該当事業名を括弧書きで記載し、持続的生産強化対策事業実施要綱第 2 のただし書の規定に基づく緊急の事業にあっては当該事業名を記載すること。

財 産 管 理 台 帳

市町村（事業主体）名

地区名		地	事業実施年度			令和 年度		農林水産省所管補助金等名									
事業区分	事業の内容					工期		経費の配分				処分制限期間		処分の状況		摘要	
	事業種目	事業主体	工種構造 施設区分	施工箇所 又は 設置場所	事業量	着工 年月日	竣工 年月日	総事業費	負担区分				耐用 年数	処分制 限年月 日	承認 年月 日		処 分 の 内 容
									国庫補 助金等	都道府 県費	市町村 費	その他					
								円	円	円	円	円					
	計																
	計																
	合計																

(注)

- 1 処分制限年月日欄には、処分制限の終期を記入すること。
- 2 処分の内容欄には、譲渡、交換、貸付け、担保提供等別に記入すること。
- 3 摘要欄には、譲渡先、交換先、貸付け先及び抵当権等の設定権者の名称又は補助金等返還額を記入すること。
- 4 この書式により難しい場合には、処分制限期間欄及び処分の状況欄を含む他の書式をもって財産管理台帳に代えることができる。



#### 記載要領

- 1 「補助事業等名」欄には、補助事業等の名称のほか、当該補助事業等に要する経費の配分を記載すること。この場合において、経費の配分の記載は、補助条件等によりその変更を禁止され、又はその変更につき承認を要するものとされている経費の配分のみを特記し、その他の経費の配分は、「その他」として一括記載すること。
- 2 「科目」欄には、歳入にあつては款、項、目及び節を、歳出にあつては款、項、及び目をそれぞれ記載すること。ただし、「補助事業等名」欄に特記した経費に対応する地方公共団体の歳出予算の経費が目の内訳の経費であるときは、歳出の「科目」欄には、その目の内訳までを記載すること。
- 3 「予算現額」欄には、歳入にあつては当初予算額、追加更正予算額等に区分してそれぞれの額を、歳出にあつては当初予算額、追加更正予算額、予備費支出額、流用増減額等に区分してそれぞれの額を記載すること。
- 4 「備考」欄には、参考となるべき事項を適宜記載すること。
- 5 補助事業等に係る地方公共団体の歳出予算額の繰越（歳出予算額の一部又は全部を執行せず、その執行しなかった部分の額に相当する金額を新たに翌年度予算に計上する場合を含む。）が行われた場合における翌年度に行われる当該補助事業等に係る補助金等についての調書の作成は、本表に準じて別に作成すること。  
この場合には、歳入の「科目」欄に「前年度繰越金」の区分を設け、その「予算現額」及び「収入済額」の数字の下にそれぞれ国庫補助金額を内書（ ）すること。

別記様式第 11 号 (第 22 関係)

令和〇〇年度補助金等支出明細書

1. 補助金等の名称		
2. 事業の目的及び内容		
(1) 目的		
(2) 具体的な内容		
3. 交付先の特例民法法人の名称		
4. 交付実績額		千円 (A)
5. 補助金等における管理費		
(1) 人件費		千円
(2) 一般管理費		千円
(3) その他管理費		
	内 容	金 額
		千円
		千円
		千円
	合 計	千円
	合 計	千円
6. 外部への支出		
(1) 外部に再補助等されているものに関する支出		
	支 出 内 容	支 出 先
		金 額
		千円
		千円
		千円
	合 計	千円 (B)
(2) (1)以外の支出		
	支 出 内 容	支 出 先
		金 額
		千円
		千円
		千円
	合 計	千円 (B)
7. その他		
	内 容	金 額
		千円
		千円
		千円
	合 計	千円

(注)

1 「5. 補助金等における管理費」について、「(1)人件費」には、当該補助金等の事業に携わる当該特例民法法人の職員等の人件費を、「(2)一般管理費」には、当該補助金等の事業について見込まれる一般管理費（賃借料、光熱水料費、租税公課等）を記入する。なお、前二者に該当しない当該補助金等に係る管理費がある場合には、「(3)その他の管理費」に、内容を明らかにした上で、その金額を記入する。

2 「6. 外部への支出」については、当該補助金等の目的たる事業に関し外部に支出されるものについて、「(1)外部に再補助等されているものに関する支出」及び「(2)(1)以外の支出」に分類し、支出内容、支出先を明らかにした上で、その金額を記入する。

「外部に再補助等されているものに関する支出」とは、①当該特例民法法人から第三者に交付されている補助金等、②補助金等の交付目的たる事業の主たる部分について、第三者が業務を担うもの、とする。

なお、「補助金等の交付目的たる事業の主たる部分について、第三者が業務を担うもの」に該当しないため、「(2)(1)以外の支出」に該当すると考えられる例は以下のとおりである。ただし、これらについても、当該業務の発注や手配等を第三者に代行させ、当該特例民法法人から直接支出してない場合、あるいは当該補助金等の交付目的との関係によっては、「(2)(1)以外の支出」に該当しない場合もある。

＜「(2)(1)以外の支出」の具体例＞

旅費、郵送費及び通信費、調査委員会委員への謝金、調査研究事業における報告書印刷費、会場借料、文献収集費、翻訳料／通訳料

3 「6. 外部への支出」における「支出先」は、会社等の具体的な名称を記入するのではなく、食品製造会社、建設会社、農協、都道府県等、当該会社等の所属業界が分かるように記入する。

4 「7. その他」については、「5. 補助金等における管理費」、「6. 外部への支出」に該当しないその他の経費について、内容を明らかにした上で、その金額を記入する。

5 「8. 再補助等の割合」については、「4. 交付実績額」に対する「6. (1)外部に再補助等されているものに関する支出」の割合により計算する。



別紙様式（第 23(2)関係）

契約に係る指名停止等に関する申立書

年 月 日

〔間接補助事業者〕 殿

所 在 地

商号又は名称

代表者の役職及び氏名

印

当社は、貴殿発注の〇〇契約の競争参加に当たって、当該契約の履行地域について、現在、農林水産省の機関から〇〇契約に係る指名停止の措置等を受けていないことを申し立てます。

また、この申立てが虚偽であることにより当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

(注)

- 1 〇〇には、「工事請負」、「物品・役務」のいずれかを記載すること。
- 2 この申立書において、農林水産省の機関とは、本省内局及び外局、施設等機関、地方支分部局並びに農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センターをいう。  
ただし、北海道にあつては国土交通省北海道開発局、沖縄県にあつては内閣府沖縄総合事務局を含む。
- 3 「指名停止の措置等」の「等」は、公正取引委員会から、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律に基づく排除措置命令又は課徴金納付命令を受けた者であつて、その命令の同一事案において他者が農林水産省の機関から履行地域における指名停止措置を受けた場合の当該公正取引委員会からの命令をいう。  
なお、当該命令を受けた日から、他者が受けた指名停止の期間を考慮した妥当な期間を経過した場合は、この限りでない。